

全教神戸市教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和3年12月21日（火）17:00～19:00

2. 場 所：教育委員会会議室

3. 出席者：

（市）学校経営支援課長、学校経営支援課情報監理担当課長、学校経営支援課運営係長、学校経営支援課事務改善担当係長、学校経営支援課情報化推進係長、健康教育課長、健康教育課学校保健担当課長、学校環境整備課長、学校環境整備課管理係長、教科指導課長、教科指導課係長、教職員課長、教職員課労務制度担当係長、他1名

（組合）執行委員長、執行副委員長2名、書記長、書記次長2名、他9名

4. 議 題：2022年度教育環境整備・労働条件改善に関する交渉

5. 発言内容：

（組）忙しいところ、私たちのためにこの場を設けていただきありがとうございます。私たちも一生懸命歯を食いしばりながら毎日やっております。今日はそれぞれの職場でどんなことが起こっているのかというようなことを聞いていただいて、ここですぐに回答というようなことはなかなか難しい問題もあろうと思いますし、聞いていただいて、考えていただいたら助かると思います。よろしくお願いします。

（組）執行委員長をします〇〇です。本日はこのような席を設けていただきありがとうございます。自分たちの労働条件は、子どもたちの教育上昇につながるという考えで組合活動を続けてきました。私たちはやっぱり自分たちが気持ちよく働きたい、子どもたちのために頑張りたい。そして、神戸の教育をよくしたいという思いでいろんなことを考えてまいりましたので、是非耳を傾けていただいて、有意義な交渉になりますようによろしくお願いします。以上です。

（組）青陽須磨支援学校の〇〇です。よろしくお願いします。

私の方から二点、お話を聞かせていただきたいんですけど、一点目が、子どもの権利条約を学校に生かすということについて聞かせてください。回答の方はなかったのですが、ちょっとこの場で聞きたいなと思っております。今年が多分一般校でも子どもの権利を進めるということで研修等も行っていると思うんですけども、教育委員会としては子どもの権利の核心というか、一番大事なところはどういうところというふうに捉えているのかなというのをちょっと今聞かせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

（市）子どもの権利。

（組）はい、子どもの権利条約をどういうふうに進めていくかとか、一番学校教育の中で何を大事にするべきことと考えるのかなというのがちょっと聞かせていただきたいかなと思っております。

（市）ちょっと事前にお伺いした項目と違うものですから、適切な答えが。学力向上のテストとGIGAスクールの関係だとお伺いしたので、ちょっと適切なお答えができないかと思いますが、当然、子どもの権利条約は非常に重要なものだと考えております。その点、教科指導課に限らず、その辺りをしっかりと考えながら事業を進めているところでございますので、今後も引き続き、そのような視点で取り組んでいきたいと思っております。

ころです。

- (組) 多分、御存じだと思うんですけど、日本は子どもの権利を批准してからずっと国連から勧告を受けておりました、2019年のものを今日持ってきたんですけども、お伝えしたいなと思います。どんな勧告を受けているかという、子どもの意見の尊重を余りしていないよということが一番メインになっておりました、具体的にちょっと読み上げます。自己に関わるあらゆる事柄について、自由に意見を表明する子どもの権利が尊重されていないことを依然として深刻に懸念する。他にも、自由に意見を表明する権利を保障し、かつ、子どもの意見が正当に重視されることを確保するよう促す。

学校運営とか学級運営に関して意見を述べたりとか参加してくるっていうことをもっと保障してくださいねっていうことを国連がずっと勧告してるんですけども、日本の学校ってそういうことをやっぱり嫌がるというか、現場の職員はやっぱり嫌がるということもあると思うんです。子どもの権利、権利というと、いつも守られるとか、権利が侵害されないということを学校教育で教えてると思うんですけど、そうじゃなくて、子どもたちは権利の主体者であって、意見表明できるんだよ、学校の運営にも参加できるんだよということを保障していくための制度とか、声の上げ方というのを是非検討していただきたいなと思っています。趣旨としてはそういうことです。お願いします。学力テストの話を見せていただきたいと思いましたが、神戸市の学力テストと全国の学力テストと両方ともやってると思うんですけど、結論としては、教職員にとって勤務条件として負担になることと、子どもたちにとってプラスになることはほとんどないと思うのでやめていただきたいというのが要求です。当然、いろいろ事情はあるとは思いますが、まず学力テストを来年度にはどういうふう考えてるのかなというのを教えていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

- (市) 学力テストにつきましては、学校における児童・生徒の教育指導の充実とか、学習状況、それぞれを把握するということが大事だと考えておりますので、今年度もそうですし、来年度についても国の状況を踏まえながら実施をしていくことになるかなと考えております。

- (組) 今、学力を把握することが大事というふうにおっしゃっていただいたのですが、今日、資料を一点持ってきてまして、福岡教育大学教育学部の准教授で、文科省の全国的な学力調査に関する専門家会議の委員の方で、学力テストを実施する側の人が出してる本なんですけども、資料が長いのでかいつまんで説明させていただきたいんですけども、日本の学力テスト自体の仕組みっていうのをちゃんと教育委員会は把握されてるのかなというのを今日は聞きたいというのが一番の趣旨です。どういうことかと言うと、この1枚目見ていただいで、子どもたちの学力が上がったかどうか判断する方法がない。全国学力テストでは毎年全く内容の異なるテストを行っています。ですから、テストの正答率は上昇してもそれが子どもたちの学力が上がったためなのか、それとも、テストの難易度が変わったためなのか分からないですというのをこの方が結論で言っているんです。僕もこの文を読んで初めて知ったんですけど、テストの種類があって、日本の学校の現場でやってるのは、C T Tってテストらしんですね。実際、全国学力テストもそうなんですけど、C T Tっていうのは一般的にいう100点満点のテストの考えが基で、毎年問題が変わるのって、要は、毎年学力を計る問題の基準が変わるので、問題の難易

度が変わるらしいんですね。例えば、去年の全国学力テストはこの難易度だったけど、今年はこれぐらいってことでテストの難易度自体が毎年変わるらしいです。専門的な意見なんですけど、そうすると、結局、子どもの学力が上がってるのか、下がってるのか、それとも、学力テストの難易度が上がってるのか、下がってるのかっていうのを分別して考えることができないそうです。日本の学力テストの仕組みとしては。それを防ぐためにIRTってあって、TOEICとかTOEFLのテストっていうのは、テストの設問一つ一つに難易度をつけてあって、問題が毎年いろいろ入れ替えれるようになってます。これ、資料が詳しく書いてあるんで後で読んでいただいたらと思いますけど、子どものテストの内容というのは毎年一緒です、この難易度です。だから、子どもの学力が下がりました、上がりましたということがちゃんと分析として出せるらしいんですね。でも、日本の学力テストではそういうことができませんということ、全国学力テストがなぜ失敗したのかということ、この本ではっきり言ってます。参考文献とか、それについていろいろ他にも読んだんですけど、教育格差について書いてる方も、日本の学力テストでは子どもたちの学力の実態を把握することはできませんということ、言い切っていて、テストの専門家の人たちの中ではそれが常識になってるみたいなんです。そういうことをまず教育委員会の人には把握されてるのかなというのがあるって、率直に疑問です。

それが一つ目なんですけども、テストについての意見なんですけど、最初に見ていただいたページの②番を見ていただくと、全国学力テストをすれば、高い能力を持つ教員や頑張っている教員を見つけ出し、その働きに報いることで逆に指導力の足りない教員を排除することができると思った人たちがいました。しかし、学校の平均正答率には教員の努力より、その学校はどのような地域に立地しているかという要因の方がはるかに強く関連していますということが書いてます。これは別にそんなに具体的に説明しなくても皆さんの実感としてもあるんじゃないかなと思うんですけど、一応、資料を付けてまして、後でちょっと時間がないので読んでいただいたらなと思うのですが、西日本の自治体で調査した学力テストの結果と就学援助率の相関を調査した図です。それを見てみると、就学援助率が10ポイント上昇するごとにおよそ4.4ポイント国語の正答率が低下するっていうのが分かるそうです。

もう一個資料を付けたものとしては、4年生から中学3年生までの学力テストを分析したものです。結果は、成績の高い子はずっと高いままだし、低い子だと低いままってというのが、この4パターン以外なかったらしいです。ただ、教員がすごく頑張ったりということよりも経済的な背景というのがかなり大きいということだそうです。グラフを見ていただいて、Aっていう子たちの群の中には、就学援助率が9パーセントしかいません。それに対して、低いDの子たちは50パーセント就学援助を受けている感じです。そういう相関関係というのがはっきりいろんなデータから出ているっていうのは、どの本を読んでも出てくるので、学力テストをすることで改善していくことができるのか、個人的には、組合としてもですけども、すごく疑問なんです。全国学力テストに参加してない自治体がどこもないから参加をやめるとするのは難しいっていうことがあると思うんですけど、神戸市の学力テストも調べたんですけど、それもCTTっていうやり方でやっていて、果たしてその最初に言われた学力の実態を把握するとかそういう目的

が達成されてるのかもかなり疑問だと思うんです。そういうことを実際検討されて、そういう政策が教育現場に全部下りていくので、それに対して教員はみんな一生懸命やっ
ていくんですけど、効果があるとか、ないとか、学力が下がってる、下がってないとい
う基準点が本当に正確なのかっていう問題があるまま続けてたら、実際に意味があるの
かっていうのがすごく疑問だと思うんですね。なので、結論は最初と一緒になんですけど、
学力テストというのは廃止していただきたいです。

もう一点だけあって、悉皆調査ですね、みんな参加するテストというのは、結果が監
督者に大きな影響を与える種類のテストになるそうです。こういうテストのことをハ
イステークスなテストと名前も付いてるそうです。ハイステークスなテストというの
は、不正を行う誘因が働くそうです。みんな参加するからうちだけ学力を上げないわ
けにはいかない。そういう誘因が働くんですね。実際に今まで全国でも受験者に答え
を教えたりとか、成績の悪い子を休ませたりといったようなことが全国各地で行われ
ています。抽出だったら突然来るから対策もできないし、実際PISAとかも全部抽
出なんです。全国、神戸もそうですけど、しっかいやってると思うんですね。ま
ず、廃止してほしいというのが一番なんですけど、そうじゃないならせめて抽出にし
ないと意味ないよっていう専門家の方が言ってるんです、僕の意見じゃなくて。な
ので、是非これをもう一回真剣に捉えていただいて、来年のテストのことも考えていた
だきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

- (組) 僕が直接聞いた話じゃないんですけど、神戸の理科の結果はすごい去年と今年、悪か
ったらしくて、何とかしなきゃいけないだろうと教育委員会の方が言われてるという
ことがあったらしいんですね。でも、じゃあ、本当に神戸の子どもたちの理科のテス
トの力は下がってるのかというのは、今の僕の説明でも分かると思うんですけど、子
どもたちだけの問題だと分かんないと思うんです、今やってるテストは。日本が学力
下がりましたって全国的な報道をPISAでされた年ってあると思うんですけど、そ
の後でPISAの担当の人が、実はあれは問題の出し方の制度設計を変えたから日本
は学力が下がったんだと思うよって分析結果を出してるんです。その次のPISAの
テストで、問題の出し方を整合性を合うように変えて出したら、点数が戻ってる
んですよ。それぐらいテスト自体の影響とかもあるかもしれないのに理科だけが明ら
かに落ちたという証拠があるのかなとすごい疑問なんです。それなのに理科は来年か
ら全員、指導案を担当者は書かなきゃいけないとか、働いてる現場にはすごい大変な
しわ寄せがたくさん来るようなことを理科部の人にやらせようとしてるみたいな動き
があって、それは絶対にやめてほしいなと思います。お願いします。
- (市) 学力調査につきましては、資料を頂きましたので、特に一つ一つコメントは難しいで
すけども、この内容についてはしっかり見ていきたい、読ませてもらいたいと思ひ
ます。
- (組) 理科の成績が思わしくなかったの、慌てて理科の底上げをしなくちゃいけないとい
うような動きがあるって理科の担当をしてる者からは話を聞いてるんですけども、そ
の辺りについてはどのように考えていますか。
- (市) 確かに神戸市独自で行っております独自調査において、小学校5年生の理科について、

いろいろ評価の方法はあろうかと思えますけど、結果については、芳しくない結果であったことは事実です。もちろん先生がたの御努力とか、子どもの状況とかを決して非難してるものではなくて、ただ、結果としてやはり基本的な用語の定着でありますとか、いろんな問題との相性もあろうかと思うんですけども、結果的には余りよいものにはなっていないと。やはり基本的なところの理解を深めるであるとか、一定の授業改善なりを進めるっていうのは大事なことだなどと考えておきまして、なかなか今若い先生も増えてまして、基本的な授業の流れとか、忙しい中、御苦労されてるということも聞いておりますので、子どもにしっかりと振り返りも行いながら定着を図っていくというふうな授業の進め方みたいなものは現場の先生のお力もお借りしながら教育委員会として意識して取り組んでいかないといけないかなというのは考えております。

- (組) 今おっしゃったのってテストのいろんな要因はあるけど点数が下がったら対策しないといけないという話だと思うんですね。それって本当にそのテストの結果自体っていうのが正確なのかなっていう問題が実際たくさんあると思うんですよ。教育委員会の方としてはもちろん子どもたちとか先生たちのためにやろうということは重々分かるんですけど、今、多忙化って言われてる中で、そういうちょっとしたテストの差で教育現場にすごくいろんなことが下りてくるっていうのは、まず、正確なものを使ってのかっていうのもあるし、こんだけ業務改善しようと言ってる中でそういうことをしていくっていうのも本当に正しいデータを基に言ってることなのかなというのがすごい疑問なんですけど、そういうことっていうのは専門家の方が判断されてるんですか。
- (市) 今、頂いた御意見は御意見として受け止めさせていただきたいと思えます。現場の先生の御負担も併せて考えながら、必要なことであろうというふうなところでさせていただいております。
- (組) 現場の負担がちょっと増えてきているなど感じている者は多いということは御認識していただいて、自分学習のことで。
- (組) 自分学習の担当の〇〇と言います。研修を受けてこられた先生から、自分学習を来年度から始めるに当たって、計画であったりとか、基準書を作るようにしないといけない、準備をしていかないといけないっていうお話を頂いて、この前、担当の者が集まってお話もしていただいたんです。自分学習は家庭学習を充実させるためにしていくものっていうふうには書いていたんですが、実際、今、6年生で自習勉強っていうのはずっとやっているんで、それをもうちょっと更にしっかり子どもたちに定着できるようにしていくべきというのは分かるんですが、そのために基準書を作るとか、計画書っていうのは様々な業務とか書類を作ってる中でやっぱり負担はあるのかなと。家庭によっても見れる家庭もあれば、おうちの方が働いていて厳しいっていう中で、6年生は1日60分、自分学習をしないといけないっていうことが、6年生になってくると塾に通ってる子も多いですし、難しいところもあるのかなというのが現場としての感想なんです。一応、していく方向ではあるそうなので、どこまでをしていけばいいのかっていうのがやっぱり現場としては混乱しているというか、負担感もあって、子どもたちの基準書をどういうふうにしていくのか、本当にこれからしていくべき

なのかっていうのは疑問ではあるという思いです。

- (組) そうせざるを得なかった理由だとか、現場への下ろし方みたいなことについてどのようにお考えなのかっていうことをお聞きしたい。
- (市) おっしゃるとおり、現場の方からしたら突然というか、何をしたらいいか分からないところも結構あると思うんですけども、6月ぐらいに具体的にこちらの方からも手本になるような形もお示しをしています。その後、随分試行錯誤しているような状況で、こんないい例がありますよということを情報共有できるような形も作ったりしてるんですけども、おっしゃるとおり、それによってももちろん救われる子もいるでしょうけども、なかなか家庭の状況によってできなかったり、あるいは、塾に行ってる子が更に負担が掛かったりとか、本当に困っている子がそれで救えているのかということも随分考えている部分があって。あと、新しい学習指導要領の中で、主体的に学んでいくということ、その姿勢というのは将来に渡って必要なものなので、子どもたちが家に帰っても自分にとってこういうことが必要で、こんなふうにやっていこうということを少しでも考えていけるようなそんな仕組みを作りたいなというのがまず一つです。家庭学習だけでなく放課後の学習なんかもそれも含めて一体化していろんな状況の子どもたちに対応することが必要だなというふうに思っはいるんですけども、まず、先生方が今までの与えるだけとか、一律にということをやっぱりこれでよかったのかということを考えていただきたい。それは、非常に時間が掛かることだと思うんですけども、先生方がいろいろ議論しながら目の前の子どもたちにとって必要なことってというのはいったい何なのかということを考えて形にしていくと。保護者の方もいろいろ事情があるとは思うので、全て協力していただくことは難しいかもしれませんが、その状況を学校の授業もそうだし、家庭での学習状況もそうだし、場合によっては応援をしてあげるとか、アドバイスをすることも協力を願いながらしていくと。これはICTで一人一台の学習端末がきて、ゆくゆくは家庭との連携というのがもっといろんな形で進められると思うんですけども、忙しい状況の中で子どもたちをみんなで支えていくと。ある意味、子どもたちの主体性を育てていくということで家庭学習を一つ捉えていこうというのが我々のお願いなんです。実際にいろんな例が出てきていますので、来年度もまたそういう会があって、こういうアイデアがありますよってということもどんどん紹介していこうと思うんですけども、産みの苦しみに、本当に現場の方には御迷惑を掛けている部分もあるとは思うんですけども、子どもたちを大切にするというその枠組みの中で学校の今までのやり方を見直していくということが大事なことかなというふうに考えてお願いをしているところなんですけども。
- (組) 子どもたちの成長を助けていくというのが本来の仕事ですが、今の現場の教員の人数から考えると、そういう授業が入ってくるとますます負担感が多いなと、ますます就業の時刻が後ろに下がってしまうな、なかなか早く帰れないなみたいなことが現実となっているところがあります。その辺り、現場がうまいこと子どもたちのために動けるような仕組みを併せて作っていただけるようお願いしたいなと思います。できたらやっぱりクラスの人数が少なくなったらそういう手厚いケアを一人一人にできると思いますので、40人、35人の中ではちょっと厳しいものが実際問題としてあると思います。その辺りも常に考えてよろしくお願ひします。

- (組) 家庭学習が大事なことは私たちは分かっています。家庭学習をもっとこちらで用意するっていうことは、結局、家庭の時間も学校が主導権を持っているとは違うかもしれませんが、それは子どもたちの主体性を伸ばすということとは少し違うのではないかと思うんですね。やっぱり家庭の経済力、親がそれを見ることができかどうかというのが一番大きな要因であるということがもう既に分かっているわけですから、学校の教員がいくら考え方を示しても、家庭が受け入れる能力がなければ、子どもがそれを見守られる環境になければ本当に教員の努力が余り効果を上げないのではないかということが私はとても懸念されると思います。家庭学習まで教員の仕事になってしまうのではないかということになるので、新しい責任が増えるということになるのではないかと今とても懸念していますので、そのところもお考えになって進めていただきたいと思っています。
- (市) 今後ともよろしくお願いします。
- (組) ありがとうございます。
- (組) 時間が押していますので、次に早速お願いします。
- (組) 本日はよろしくお願いします。僕らの中では職員室のコピー機やら印刷機とか電話とかこういったものも学校環境整備課さんだと思ってたんですけども、それは学校経営支援課さんという捉え方でよろしいですね。
- (市) そうですね。基本的には学校環境整備課は、設備とか建物の修繕とかを担当いたします。エアコンもそうですね。ですから、今あったコピー機とか微妙なところですけど、備品に当たる部分については、学校環境整備課ではなくて学校経営支援課という、大まかではそのようになってございます。
- (組) 各教室に付いたプロジェクターもそうですかね。
- (市) プロジェクターとかICT関係とかGIGAスクール関係も学校経営支援課でございまして。
- (組) 分かりました。そうしましたら、要求で出していたのがエアコンの部分ということなので、エアコンのことについてお話をさせていただきたいのと、本山中学のことをちょっとお話しさせて、それは要求書には出ていませんので、今ここで御回答というのは難しいと思いますので、本山中学のことに関しましては、後ほど問い合わせさせていただくとか、実際に見に来ていただくというふうなことをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
- エアコンのことについてなんですけども、頂きました回答の中で小・中学校の特別教室の空調が78パーセントで全国的に比べると高いという、これ、確か昨年度も同じような話だったと。これは去年1年間でパーセンテージは上がったんですかね。
- (市) 着実に上がっておりまして、回答した時点では78だったんですけども、今年の9月に文部科学省に報告している数字で申し上げますと、細かいんですが81.7パーセントでございます。
- (組) そうですか。ということは、100パーセントはいつ頃の見通しになりますか。
- (市) そうですね、書いているとおり、予算の関係がございまして、我々としてはできるだけ前倒し前倒しでやっていきたいなとは思っております。
- (組) 普通教室に付いたことによって子どもたちの学習環境がすごくよくなったと思います。

逆に教室には付いているクーラーが、移動教室になった途端に付いていないとなると、やっぱり人間ですからそれが当たり前になってしまうのですごく集中しにくい。本校の場合ですと、家庭科室が付いていないですけども、家庭科室は調理とかもしますので、換気もしなきゃいけないから窓を開けばなしというふうな部分でございます。やっぱり特別教室っていうのは専科の教員であるとか、学級担任じゃない者が指導する場合がありますので、それだけでもちょっと難しい子どもたちと日頃の接する時間が少ないがために苦勞する部分もあるんですけども、教室に入った途端に集中力がまず欠ける、あの部屋に行って勉強するということ自体が苦痛になったりとか勉強する気が失せるという部分がありますので、年々前進しているという部分と100パーセントを目指すというお答えでこれで終わりたいとは思いますが、こうしてる間も寒かったり暑かったりというところで我慢している子どもたち及び教員がいるということをお金がないという理由でつらい環境の中で授業を受けていますので、できるだけ早く100パーセントにお願いしたいと思います。

では、本山中学の実態について〇〇の方から。

(組) 本山中学校は震災で全壊し、校舎を新築していただいておりますが、もうそれも30年近くになるわけですね。窓の開閉が難しいところがあるということで修繕に来ていただきましたが、ここは動かしたら危ないという窓がまだ残ってるんですね。30年近く経ってきているので、たくさん直していただいたり、見に来ていただいたりしてると思うんですけど、プールの水が開通したらどっかあふれるとかたくさんあるんですね。きっと本山中学校以外にもたくさん修繕しなければいけないところがあるのではないかと、今回別に本山中学だけ聞き合わせてくださらなくてもいいんですけど、私がちょっと職場で聞いただけでもそういうことが上がってきます。そういう修繕って、計画は現実的にどうなっていくのかなというのをお聞きしたいのが一つと、今回エアコンを新しくしていただいてまして、本当にありがたいと思ってるんですけど、ものすごい警報が鳴るですね、火災報知器が。今日も鳴りまして、どうも朝一にエアコンをつけたからじゃないかということのようなんですけど、そういうのは前のエアコンのときも風が当たらないようにと、紙で屏風のようなものを天井に付けたりもしてるんですけど、そういうことの対策ですね。そこはどうなっているのかなということも併せてお願いしたいと思います。本当に整備課さんにここで言わせてもらうのもあれかなと思うようなことがいっぱいあるんですね、うちの学校1校だけでも。きっと全校たくさんあると思うので、そういうことをどうされているのか教えていただきたいと思っております。

(市) 学校の修繕に関しましては、先生方にもご迷惑をお掛けしている件はあろうかと思っております。学校環境整備課の方で各学校から御相談いただいて、補修繕の手続、エアコンの開始も含めてさせていただいてるんですけども、特に修繕関係に関しましては、来年度から包括管理委託ということで、我々ではなくて、事業者の方に委託するという形を取らせていただこうと思っております。包括管理事業者がコールセンターというものを設けてまして、そちらに各学校から御相談いただく、今まで学校環境整備課にお電話いただいていたものをコールセンター、名前はともかく、その包括管理事業者の連絡窓口を設けることにしようと思っております、市内300校園でございますので、

東部、西部ということでは2地域に分けて二つの事業者がそれぞれ対応するという
ことで東灘、灘、中央、兵庫、北区までが東部地域と呼ばせていただいております、
長田、須磨、垂水、西が西部地域ということで事業者を分けております。その事業者
の方に御連絡をいただいて、事業者が現地の確認とかさせていただいて、特にやっぱ
り子ども、また、先生方の安全対策についてはきちっとやっていかないといけないか
なと思いますので、その辺りあれもこれも直してほしいという現場のお声もよく分か
るんですけども、その中にもやっぱり本当に安全対策として緊急にやらないきゃいけ
ないものとか、すぐに対応しなきゃいけないものとかその辺りも精査させていただい
たり、事業者も専門業者でございますので、きちっとその辺りの安全性とか見させて
いただいた上で必要なものについては対応していくということで考えてございます。

(組) 民間委託というふうにはですか。

(市) そうでございます。

(組) 最終的に責任はどこが取るんですか。

(市) 我々です。委託元ですので。申し上げた修繕のヘルプデスクということで御連絡もい
ただけますし、今も各学校に学期ごとに年3回安全パトロールということで専門業者
が行かせていただいているんですけども、それも当然継続してさせていただきますし、
加えて安全パトロールだけではなくて、巡回訪問という形で各学校を訪問させていた
だきまして、安全パトロールで確認した内容の経過観察であるとか、学校からすれば
心配な面とかあろうかと思っておりますので、そのときに何なりと御相談させていただ
いて、その後の対応についても今申し上げたとおり、子どもの安全とか先生方の安全安心に
関わることにについてはきちっと優先順位つけてやっていきたいなと思っております。
ですので、今までよりもより効率的に効果的に修繕をできたらなと思っておりますの
で、また、御協力のほどよろしくお願いいたします。

(組) そのシステムはいつからですか。

(市) 来年の4月からと思っているんですけども、来年の3月からそのコールセンターとい
うのを立ち上げようかなと思っております、事業者の関係でいうと、大変細かいん
ですけども、1月からは事業者の方に動いてもらおうと思っているんですが、ただ、
学校環境整備課も体制は本年度中にはございますので、今のように各学校から御相談を
学校環境整備課の者が受けて事業者に流すという流れにしようと思っております。今
までであれば各学校にも見積書を取ってもらったりとかという形で手続をかなり細か
くやっていただいた分については、1月からは御連絡はいただくんですけども、この
見積書は要りませんと、書類と写真とか補修の分かるものだけを送ってくださいねと
いうようにさせていただこうと。3月からは完全にコールセンター対応になりますの
で、書類を出していただくというのではなくて、基本はお電話していただいたら現地
の方を確認させてもらってというところで事業所の方から修繕する事業者の手配をし
て、見積りをしてやっていただくということで、もちろん狙いは学校の先生方の負担
をいかに軽減していくかということが念頭にございますので、そういった理由で進め
ていきたいと思っております。

(組) ありがとうございます。

(組) 副委員長しております、港島学園の〇〇と申します、よろしく申し上げます。年度初

めの新規採用教員と臨時教員へのパソコンの配当の話をさせていただいているんですが、教頭先生及び担当の者が誰がどう異動するか、教頭先生自身が異動されるときにもものすごくばたばたして、異動が変わることによってこの辺のシステムが変わったりするのでしょうか。そしてまた、早く配備されるようになっていくのかどうかということ。

(市) 今、お話がありましたのは、基本端末のことだと思います。異動がある度に、学校側の申請をいただいて配布をしているというのが今の状況でございます。お話にありましたとおり、申請が差し迫って届きますとなかなかすぐに対応できないこともあるんですけども、なるべく早くできるように勤めていくところではございます。御理解と御協力をお願いしたいところでございます。どうしても現場の方からで申請をいただかないと分からないところもありまして、そこはちょっと御協力を本当にいただきたいなところなんです。

(組) 異動は、例えば、今までだと3月25日に分かって、28日までの3日間の中に必ず出さなきゃいけないみたいなことが多々あったと思うんです。今回異動内示が早く分かるのであれば、その提出までの期間がゆっくりされるんですけど、その辺の締め切りがどの辺になってくるのかっていうのはまだ検討してないんですかね。

(市) そうですね、締め切りというか随時受け付けておりますから、学校からこの方が異動になりますという情報をお伝えいただければ、我々の方としてはなるべく早く対応するようにはしている状況です。

(組) 異動のやつが何日までに締め切ってくださいっていうのもありますよね。

(市) そうですね、スケジュールの一旦締め切りはありますけれども、締め切り越えても随時申請いただいたら対応していくという状況になってくかと思えます。

(組) その締め切りの期間が3日間とかではなくて今度は延びるかどうかっていうのはまだ分からないですか。

(市) はい、ちょっと把握はしておりませんでした。

(組) 今までは3日間しかない中で、ものすごく慌ただしく、教頭先生のところにいろんな人が質問に行くってことがあって、今回は担当してくれないかということで私が昨年度担当して、そこに集中してやらせていただいて不備がなかったんですけど、他の学校では出すのが遅れたみたいなことがありまして、3日間の中で教頭先生の業務ってすごい中で、内示が早くなる分、期間が延びたら落ち着いてミスもなくできるのかなと思ってるんですが。

(市) そうですね、内示が出れば多分、情報がお伝えいただけると思うので、その分は余裕が出てくるというふうに思います。

(組) その締め切りの日は例えば昨年度やったら28日やったんですけども、その日は余り変わらないということ、例えば、23には内示が分かるなら、26になるみたいなことにはならないということですか。

(市) 多分そうだと思いますけど、まだその辺も確定はしておりません。

(組) 長く取れるようにちょっと考えていただけたらなと思えます。

(市) はい、検討させていただきます。

(組) 副委員長してます〇〇です。組合員の方から強い要求があった件なんですけども、印

刷機、コピー機、電話機などの数を増やすという要求に対して、頂いてる回答が昨年度も同様だったんですけれども、コピー機については平成30年度、31年度のリース期間の満了で高性能のやつを入れていただいたということで業務改善というところにすごくメスを入れていただいて前向きに取り組んでいただいたのは十分感じてるんですけれども、それでも学校現場に印刷機、コピー機は足りません。私の勤務している学校は北区の小部東小学校で児童数は約500人なんですけれども、それでもやっぱり仕事する時間というのはかぶるんですね。そのときに使いたいんだけど誰かが使っていたら使えないという状況が生まれています。この回答を読ませていただくと学校によっては個別対応みたいなことも書いていただいています。ちょうど平成30年、31年度のときに各職場に台数希望調査を行ったということなんですけど、それから3年、2年の月日が流れて、職員も変わり、管理職も変わっています。具体的に私のとこに来た話では成徳小学校なんですけれども、ここ児童数1000人弱なんです。ですけれども、印刷機1個、コピー機1個でやっぱり大変だと。そういう言葉があるのかどうか分からないけど、1000人の壁って言ったらしいんですけど、管理職が。1000人を越えるといろんな分野で融通を聞いていただけるといふ話もあるって話もあって、その1000人の壁という基準がもしあるのであれば、何を基準にその1000人っていうふうになっているのかっていうところなんですけども、やっぱり我々の仕事の中で児童数、もちろんそれによって印刷物の枚数等は変わりますけれども、我々のしている仕事は変わらないので、どうしても勤務時間内に作業がかぶってしまいますので、職員の数や学級数と印刷物を考えると、各校に1台というのは絶対に間に合わない状態です。なので、本当だったら複数要求したいんですけども、今度は職員室にその場所がない。だから、この3年前の調査のときに本校も調査があつて一応どうしますかっていう話があつたんですけども、結局置く場所がないんですね。空き教室があればその空き教室に持っていくということもできるんですけど、それすらないって状況の中で結局はもう1台でいいかということ。けども、実際、現場の中では困っている状況はずっと続いていまして、誰かが例えばカラー印刷をしていけばものすごく出てくるのが遅かったりとか、コピー機に関してはかなりいい物になってきているんですけども、コピーが流れている間は他の人の印刷がずっと止まってしまっている状態であるとかいうことがあります。これは我々教員の特殊性だと思うんですけども、授業が始まったら職員室におることができないんですね。子どもたちが登校してからは職員室の方に降りてくることはできませんので、ということは結局作業ができないまま終わってしまったり、子どもを一瞬自習させて職員室に行ったりっていうこともありますので、結論ですけれども、やっぱり台数は足りないという声がありますので、調査が3年前、2年前に行われたみたいなんですけれども、調査をしていただきたいということと、先ほど言いましたその1000人の壁という言葉があるのかどうか分かりませんが、実際に各校でどういう状況なのかっていうことをもう少し調査の際に要るか、要らんかじゃなくて、どういうふうなことに困っているのかっていうところも含めて聞いていただけたらありがたいなと思っています。コピー機等に関しては、電話もそうですけども、以上です。

(市) コピー機と電話機ということなんですけども、ずっと御要望いただいております、電話

機については携帯電話なんですけど、コロナのときに、当時は小学校でいうと31クラス以上、中学でいうと20クラス以上ということで一旦、そこは何か明確な線はないんですけども、優先順位でお出しできる分で各校に2台ずつ増設をして、一旦それはコロナが落ち着いて返していただいております。緊急事態も見据えて、我々の方で保管してても有効活用できませんので、試行的に10月から特にコロナに関係なく、小学校は31クラス以上、中学校は23クラス以上、小学校7校、中学校3校に携帯を1台貸出しをさせていただいております。ですので、1000人越えたらプラス、35人越えたらとか、40人越えたらということではありませんので、我々が用意できる部分とどこまで拡充できるかということで個別に判断させていただいてるケースは多いのかなというふうに思っております。コピー機につきましては、昨年度この場で御要望いただいて、輪転機の方が安いのでコピー機を使うなという雰囲気があるなどの話もいろいろ御意見頂いたかと思うんですけど、そこは必要なときは、運営費も潤沢にあるわけではないんですが、要るものは当然、業務改善につながるという趣旨ですので使ってくださいという話になったかと思うんですけど、3年経ってというか、印刷機、コピー機も日進月歩ですので、我々もいろんな売り込みを業者さんからもいただいております。学校の実態調査というのは、いろんな場面で我々も現場の実情分かっているのかというお声も頂きますので、いろいろお調べしたいんですけども、我々の立場でいうと、通知調査が多いということで調査を新たになかなかするという話もある。コピーの実績でいいますと、いろんな形で我々実績は取れます。実態も見させていただいて、予算の制約もありますけど、いずれにしても更新のタイミングが遠からず来ることになりますので、そこは十分実態を踏まえた対応を検討していきたいというふうに考えております。

- (組) 例えば、現場に直接出向いていただいて、一日職員室の様子見ていただくとかそんなのは可能なんですか。
- (市) 可能です。私も昨年度現場研修で2日間ほど中学校に行かせていただいて、学校の状況は見させていただいてるつもりですし、今年度は10校以上見させていただいているんですけど、使っているときは使われてますけど、当然授業中なんかはがらんとするなというような光景はいつも見えます。その辺り当然数字だけじゃなくてですね、いろんな形で現場の把握は継続してやっていきたいというふうには思っております。
- (組) すぐーるはすごくよかった部分が多いです。すぐーるの問題も出てきてますけれども、すぐーるによって朝の電話がやっぱり減りましたし、コロナ対応でスクールサポートの方に来ていただいていることによって電話対応がすごく楽にもなりましたし、本当に業務改善につながっているのは重々承知なので。
- (組) 特別教室のプロジェクターの件なんですけど、つなぐ提案でも回答のところが必要に応じて特別教室以外のプロジェクターの設置も検討していきますよとなってるんですけど、例えば音楽室、図工室、家庭科室、理科室、これ全部実習を伴うところなんで、今コロナ禍で集まっておいで、見においでができない中で、やはりプロジェクターで映すことで後ろの人まで見える、実習だからこそICTがいるんじゃないかと思われる中なんですけど、なかなか整備の見通しが現場には見えてこなくて、いつくらいになったら家庭科室だったり、音楽室、図工室みたいなどのプロジェクターが進んでいく

のかというのを教えていただきたいです。

- (市) 実際にプロジェクターを付けようといたしますと、やはり予算との関係が出てまいります。なかなか厳しい状況の中なので、いつ頃になるかということについては、今、お答えはすることができません。引き続き検討させていただければと思います。
- (組) 次の予算の中で特別教室にも付けていこうとしているということはないということですか。
- (市) 要求しています。
- (組) W i - F i が整備されていない教室、W i - F i が整備された教室もあるんです。特に音楽なんかは歌が歌えない分、そういうプロジェクターを使っただけの実技をよくされている、けども、線も這わしてる分、線に子どもががつかずいてプロジェクターが壊れるというのが何本も出てきてます。うちでも2台壊れて、めどが立てばそれに合わせてするんだけども、いつまでこのプロジェクター買い続けるのかな、各学校でね、みたいなことになってるのでそこはちょっと早急に順位を分けてもらいたいなと思っておりますので検討の方、お願いいたします。
- (組) 話は変わるんですけど、GIGA端末の4パーセント予備が来ているということで各学校に言っていると思うんですが、4パーセントでは足りないという話が聞こえてきてると思うんです。それが改善される可能性はあるんでしょうか。
- (市) こちらの方も予備が不足しているという御意見をいただいておりますけれども、今のところ、こちらにつきましても同じ回答で恐縮ですけども、なかなか予算との関係がございまして、何パーセントにするということを申し上げることはできません。ただ、全体ですとね、やはり過不足なるべくないようにしていこうとは思っておりますけれども、具体的に何パーセントにするのかってところまではちょっと今、検討しているところがございます。
- (組) これ実際、コンピュータールームのパソコンのけて4パーセント配置されてますか。
- (市) 小学校のコンピュータールームから予備機のために全て回収しまして、それを今、配布しました。故障が月に500台とか出ている中では、どうしてもこの4パーセントを超えた残りをまた玉突きで配布する必要がございますので、どうしても今、正直な話、4パーセントを確保するのなかなかしんどいという状況ではございます。
- (組) 端末が壊れたときに担任が電話するんですが、0120のところは掛けるんですが、平日の授業時間内はつながりやすいんですが、授業終わってから各担任が電話しようと思ったらやっぱりすごくつながりづらいのと、一個一個の不具合をこれを確認していただけますかっていう僕たち現場に任せられるんですね。それを確かめるために1時間くらい電話でやり取りして、一度お調べしますのでもうしばらくお待ちくださいみたいな、次の授業に行きたくても職員室を離れられなくて、というのは離れたときにもし折り返しの電話があつてつながらなかつたらつながらんのちゃうかという不安もあり、結局その職員はずっと職員室で待っているという対応になってるんですね。一度そちらで試してくださいって時間が結構長いんですけども、あれはすぐ回収してそちらの方で見させていただいてみたいなのは、予備機が少ないからそういう対応になるのか、どうかということなんですけども。
- (市) それも多分、ケースバイケースだとは思いますが、予備機の数によってそうい

う対応になっているというのは把握してないところです。つながりやすさとかヘルプデスクの利用のしやすさということについては引き続き検討させていただきたいなと思います。

- (組) 僕らとしては、すいません、不具合が起こってるんです。Teamsが開きませんとなったら、これ試してください、あれ試してくださいとずっと1時間話した上で、結局、やっぱり修理でしたわとなるんですね。それやったらこの1時間を返してくれよっていう嘆きがあります。代替機を渡せるように、4パーセントを渡してるじゃないかといっても、それはTeamsのへの入り方などももう一回し直さなあかんので、担任はできるんだけど、夏休みの日直の先生ではそれが対応しきれない。やはりこのGIGA端末が入ったとき、一部の教員への負担と、業務改善と言いながら業務改善されてない部分、やっぱり増えてしまうという部分が大きく占めてます。担任が分からないところを電話して、何か分からんことをいっぱい言われて、あれをやってくれ、これをやってくれとかなかなかできないという現状があるんで、そこをすぐ回収して、新しいものを持っていきますってしてくださった方が学校の現場はありがたいです。試す時間の方が長いということを知っていてももらいたいなと思います。親がやっぱり直接そこに電話するというのは無理なんじゃないでしょうか。
- (市) そうですね今のところそういう体制になってはおりませんね。
- (組) 夏休み、冬休みとか持ち帰りますよね。持ち帰りしたときに、これが動けへんあれが動けへんという電話が鳴ってきてもなかなか対応しきれない時間帯ということもありますし。
- (市) そうですね、今のところはちょっといきなりヘルプデスクの方に保護者の方からの電話を受け付けるというような仕組みは提供できておりませんので、これも同じようなことで申し訳ないですけども、検討事項としてさせていただきたいと思います。
- (組) 分かりました。そうしましたら、最後に業務改善の中で、持ち帰り仕事が今増えている、持ち帰り仕事についての把握はどうなってるんだというのは、つなぐ提案箱で出てきてる中で同じような回答をずっとされている。実態把握に努めてますみたいなんがつなぐ提案箱とかに書かれてあるんですが、どこまで実態を把握されているのかなという。帰る時間が早くなってるだけで、結局持ち帰り仕事が多くなってきてる。この実態をどうしていくかということに関してはどうなのかなと。
- (市) そうですね、4、5年ぶりに勤務実態調査をして、持ち帰り仕事が平日1日当たり平均何分という数字は一旦出してます。ICカードで把握するというのはもうほぼ全国的に、政令市は全国に入っています。持ち帰り仕事の把握をどうするのかというのがずっと我々も当然調査してるんですけども、仮にお金を掛けてシステムにしたとしても入力いただくか、書いていただくかっていうことになってしまいますので、1週間の調査だけでも負担が大きいという声も直接今回私も聞いておりますので、なかなかすぐがいい方法があれば我々も実態の把握というのは必要だというふうに思ってるんですけども、正直全部の政令市の担当者ともずっと意見交換をしてるんですけども、なかなかというのが実情です。本当に事例があれば逆に我々も教えていただきたいというところがあるのが実情です。ですので、何もやっていないわけではないんですけども、毎日持ち帰り時間書いてください、入力してくださいっていうのは申し上げづらいか

なということで今、止まっているという状況です。

- (組) 4年前の調査と今回の調査を比較されて、今、劇的に改善されているよというような話は全然なかったの。
- (市) 改善について言いますと、時間的にみたら実は改善されているんですけども、コロナの影響が大きいということで、持ち帰り時間も結構減ってるように見えるんですけども、休業のタイミングも一部入ってたりですとか、なかなか胸を張って、分析してここを改善しましたとか、これが要因ですっていうのはちょっと申し上げられるようなタイミングがない。国の方も実態調査を令和4年度にやる予定とかですね、いろんな形で可視化はされていくと思いますので、そこは本当に現場に極力負担掛けのないような形で何とか実態を。一部確かに数字的にはよくなってるんですけども、やっぱりこの10月以降、コロナが明けて普通の生活に戻れると、時間数で見ても以前と同じような形になってますので、なかなか改善しましたということは我々も言えないと十分認識しているつもりです。
- (組) その辺のデータの結果を僕らは見せてもらうようなことは無理ですか。
- (市) つなぐに概要は載せさせていただきます。
- (組) 分かりました。つなぐは、組合じゃなくてもいろんな意見が言えるということで、結構見させてもらってるんですが、ちょっと見落とししてるかもしれません。またちょっと見させてもらいます。
- (市) 数字的には良くなっているよう見えるんですけども、持ち帰り仕事もちゃんと把握しないといけない課題だということも当然コメントさせていただいております。
- (組) 是非、改善に努めていただきたいと思います。
- (組) 何か当面、業務改善について、目玉になるようなものはお考えになっていないんですか。
- (市) 正直これだけやればということはなかなかなくて、一方で45時間というのがガイドラインで明確に出ましたので、数字は以前よりは意識をしないとイケないという中で、今年度の取り組みとしては、現場に働き方改革の推進の責任者、担当者置いてくださいっていうことだけに見えてしまうとあれなので、今、その方向けの研修なんかもさせていただいたり、責任者の方だけに当然押しつけられるわけではなくて、管理職と連携をしてということですので、期末面談ですとか期中面談とかで実態把握をやっていくのが一つ、もう一つ、教職員課が中心となって我々経営支援課も、義務教育全体でプロジェクトチームといいますか、縦割り感が強い部分もありましたので、事務局がやってる業務も学校がやってる業務も含めて、一旦棚卸しをしてですね、行事なんかも含めて変えるべきものというようなことで今、議論をしております、ある程度方針が示せるものについては今年度中にお示しをして来年度からそれを踏まえて学校で検討していただいて、負担が軽減するものもあれば、やっぱりこれが必要だということで残していくというようなそういった棚卸しを今、やってっております。
- (組) なかなかこれっていう切り札はないとは思いますが、現場で働いていて、パソコンが入ってきたりとかして一部の人、パソコン得意な人に負担が集中してたりだとか、一人の先生が見る子どもの数っていうのがやっぱり多いように思いますね。だから、それでテストを採点するにしても、ノートの点検をするにしてもやっぱり学校は8時

までで閉まっちゃいますからそれで残っていたら持って帰って仕事しなくちゃいけないって言うようなことがもう積み積もって現場にはあるとは思いますが、だから、その辺り先生一人当たりの仕事の負担を減らすってということについては、やっぱり、教師を増やすってことが肝になるんじゃないのかなと僕らは思ってるんですけど、またよろしく願いいたします。

(市) ありがとうございます。

(組) 住吉小学校の養護教諭〇〇と申します、お世話になっております。私からは子どもの人権等を守るためということで内科検診を着衣で行えるように要望したいと思います。理由としましては、結構敏感な親御さんとか子どもたちも実際すごい増えているし、内科の先生は男性の方が多いということで、すごく抵抗感を示す子どもさんが毎年いらっしゃいます。私たちも1学期のかなり繁忙な時期にそういうやり取りをすることですごい時間も取られますし、もちろん子どもたちにも説明をするんですが、それでも別対応ということで結局は毎年何人も個別対応がどんどん増えていくということで、他府県にも、全部は聞いてないんですけど、聞いてみますと、そこは教育委員会も了承の指導の基でということをやっているという意見もあるということを知っています。御検討いただきたいと思います。お願いします。

(市) 養護教員の先生方につきましては学校保健のことに御尽力いただきまして、また、今はコロナ禍の中で中心になって対応していただいておりますこと、厚く感謝申し上げます、ありがとうございます。その中で今、内科検診の着衣のことで御要望いただいております。今までもこういう形での御要望、若しくは、いろんなところから情報をいただいております、昨年度、そして、実は今年度もですね、神戸市医師会の先生方とは協議を重ねていただいております。ただ、着衣をしない理由として例えば、十分な聴診ができないとか、心雑音等を見逃す可能性がブラジャー等の下ではしにくいとか、あと、脊柱側湾の早期発見であったりとか、皮膚疾患、甲状腺及び骨格の視診であったりとか、あと、思春期早発症の早期発見のためという形でそこをしっかりと見逃さないために、脱衣をお願いしている次第です。と同時に、先ほど〇〇先生がおっしゃってくださったように子どもたち一人一人のプライバシー、若しくは、気持ちってというのは寄り添い、そして、大切にしていきたいとは医師会の先生方も含めて教育委員会も考えております。対応としましては、やはりプライバシーに十分なきめ細かい配慮を行うという形で、例えば敷居を立てて脱衣する際の周囲の目を遮断したりとか、直前に脱衣をした上で、でも医師の先生の前に立つまでは前を体操服等で隠して移動してもらおうという対応も、それこそ学校現場の養護教員の先生方が中心にいただいている次第です。また、よく御要望として、なぜそういった脱衣をしなければいけないのかという要望もいただきますので、先ほど私が言ったようなこと、学校便りや保健便りを通じて保護者の方に御理解をいただくような努力等もさせていただいております。今年度も、先ほども言ったように医師会の先生方とはこの内科検診の話をしておりまして、来年に向けてはですね、もうちょっとこの内科検診の趣旨とか方法等について、保護者及びそして子どもたちに、周知をしっかりとするという形で、詳しく書いたものを委員会と医師会の方で用意させてもらって、それを内科検診の前に保護者に配布して理解していただくというような手立ても今、考えております。今後も医師会の先

生方とは協議をしていきながら、子どもたちにとって一番いいものに、そして、その上でしっかりと検診ができるように考えていきたいと思っておりますので御理解をいただければと思います。

- (組) 六甲小学校の〇〇です。お世話になります。うちの学校の校医の先生はどちらかというところと教育委員会とか医師会が書いておられる理由はちょっとよく分からないと。ブラジャーがあるから聴診ができないということはないと。脊柱も子どもたちの様子を見てみると、例えば、ブラジャーがないことによって子どもたちが隠そうとして余計に皮膚も見えないし脊柱もきちんと見れないんですね。そのような実態があるので、ブラジャーしてる方が気をつけて言われたら、気をつけもするし、もちろん個別に一人ずつ隠してあげてるんだけど、小学校でもこうなのに中学校の女の子が男の先生の前でブラジャーもなしで立つって、どんな気持ちで立ってるんだろうといつも思うんですね。例えば、男性の方だったらパンツ脱いで女の人の医師の前で性器の周辺を聴診されてるような気持ちで立ってるというふうなことをちょっと理解していただいて。想像していただけないかなと思ったりはしています。うちの校医さんがこうやってできないという理由がよく分かりませんと。皮膚はブラジャーの面が見れないってなったら、ハーフパンツで受けてる太ももとかお尻の皮膚が見なくていいのかみたいな感じになってしまうので、ブラジャーくらい付けさせてもらえたらなとちょっと思ったりするので、同じ女性として強く医師会に要望していただけたらありがたいと思いません。よろしく願いいたします。
- (市) 医師の先生もそのような考えの方ももしかしたらいらっしゃると思えますし、おっしゃるように女性だから男性だからじゃなくて男の子もやはりそういうプライバシーにはもちろん配慮しないといけないし、女性だから男性だからという意味じゃなく、一番子どもにとっていいものをいうのは、今後も検討していきたいと思えます。
- (組) 次に、クラスで新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合に担任も公費でPCR検査を受けられるようにしていただきたいということを要望したいと思えます。本校でも児童に陽性者が出たときにPCRをしたんですけども、担任がその対応で休日も返上して出てきている中、やっぱりすごく不安の中、対応しました。保護者にも担任が受けていないということは、やっぱり不安が残ると思うのでPCR検査を担任も対象にして、安心感を持って学校生活を送れるようにしてほしいと思えますので要望したいと思えます。
- (市) コロナの対応につきましては、養護教員の先生だけじゃなく、担任の先生はじめ、いろんな先生に御協力いただいているのを本当にありがたく思っています。本当に先生のお気持ちもすごくよく分かりますし、校長先生、教頭先生も受けさせてあげたいというのもすごくよく感じることができます。子どもが一人感染した場合ですね、保健所の調査等が入って濃厚接触者等にはなってなくても、クラスの子どもたち同士っていうのはやはり感染対策もなかなかしっかりできてない部分もあるので、そこに関しましては念のためのPCRをお願いしますといつもその段階で委員会から健康局の方に依頼を掛けさせていただいております。その上で健康局の方が、それじゃあ、濃厚接触者じゃないけども念のために行いましょうと。これはちょっと他の市を見てもなかなか珍しい、濃厚接触者等でなければPCRをしないというやはり都市

もある中で、厚く対応してくださっているかと思っています。その中に教職員も入れるという形で、始まった当初は健康局の方にも申し送り等もしたんですけども、基本、教職員の先生方については、前提としては感染対策ができていの中で、濃厚接触者になればもちろんPCR等はさしていただくんですけども、子どもたちとはちょっと立場が違うという形で。先生方は感染対策をしっかりしていただいておりますので、クラスの子が出て先生が感染したというケースは本当、稀で、ほとんどないという状況ではあるんですけども、でも先生と一緒に受けられないというのはすごくよく分かります。あと、濃厚接触者じゃなくても、やはりクラスの中で複数出たとか、学校で広がりがあったという場合は、広くそこはお願いをして、健康局もそこに関してはやはり感染拡大を防ぐためにしましょうという形で、ケースによっては先生もしていただけるケースもあることはあるんですけども、一般的な中では先生はという形になっております。今後、感染拡大とかいろいろな状況の中で協議はしていきたいと思えますし、先生がそう思われているというのは重々を感じ取っておりますので、また、対応の方は考えていきたいと思えます。

(組) どれくらいの広がりを実際起こったときに僕らも検査を受けさせてもらえるという基準みたいなものはあるんでしょうか。

(市) きっちりとした線引きはないんですけども、例えば、やはりクラスターになったりとか、学校を閉めなければいけないとき、それと、特別支援学校とか関わりがやはりというときなんかは厚く、先生の方もというような対応をさせていただいていたかと思えます。

(組) どっか線引かなあかんのは分かるんですけどね、やっぱり学校の教員ってマスクしてるから濃厚接触者じゃないとか、感染対策してる。でも、子どもとの距離感であるとか、実際に本当に我々が不安なんです。先ほどの統計上、うつってることがないというお話だったんですけども、なくてよかったです話であって、実際にそれがうつってしまえば我々が子どもたちに次にうつしてしまう、あるいは、我々も家族がおりますので、家族に持って帰ってしまうというようないろんな不安の中で、担任は違いますよというその線引きが、我々としてはちょっと納得いかないというか、先ほど特別支援学校の話もしましたが、私は特別支援学級です。マスクが着けれない児童も何人もいますし、そういった部分で言うとね、もう濃厚接触してます。しないと仕事になりませんので。なので、実際の学校の実態というか、ルール作りは分かるんですけども、やっぱり普通のソーシャルディスタンスが通用する職場ではないんだっていうことを切に訴えたいと思えます。だから、うつらなくて当たり前なんだけども、うつってしまった場合に我々の罪というかは、非常に大きくて、それをやっぱり保護者なり、子どもたちにどう説明するんやというときに、ものすごく不安なんです。なので、ここで御回答ではなくて結構なんですけども、是非検討していただきたい。今後コロナがどうなるか分かりませんが、それは切に願いたいと思えます。

(組) 僕らも気を使ってやってるんですけど、心配やったら自費で受けてきてくださいみたいなことを言われた人もあるみたいなので、それを言われるとちょっと何か僕らとしては、守ってもらえているのかなと。

(組) 内科検診の着衣の件なんですけど、今、聞いていた感覚なんですけど、これって子ど

もの人権侵害だと思うんですよ。そういう感覚とかスタンスで対応されているのかなというのがすごい不信感を今、持っていて、子どもの権利条約で子どもの意見、子どもに関することについては自由に意見を表明して、それを尊重されることっていうことを批准してるんですね、日本という国は。もし変な話、神戸市に対してお子さんとか親御さんが裁判を起こしてきたら、多分何かしらの対応をしなければいけないということになると思うんですけど、それぐらい重いことだと思うんで、教育委員会の判断じゃないと思うんですけど、医師会の人たちに対して医療的な観点じゃなくて、人権的な観点でちゃんと考えてくださいっていうことを強く言ってほしいですね、お願いします。

(組) 別件なんですけど、ちょっと教えてほしいんですけど、振興センターの人数の締め切りがいつもは9月とか10月なのに、7月で確定人数にされたのはなぜでしょうか。なぜかという、就学援助がまだ決定していない子が一般としてカウントされて、460円取られちゃうんですけども、9月頃に4月1日現在に遡って就学援助を認定される。7月に確定するせいで460円を納めないといけなくなってしまっているんですね。うちの学校やったら3人そういう子、7月のときにはまだ確定してなかったんで、結局、振興センターのお金を払うことになったんですけど、9月になって就学援助が確定した子がいるんですね。たった460円だけど、460円あったら、今、子ども医療券があるので1回400円なので、1回病院に行けるお金だなと思ったりして。もし保護者から、就援の人は無料のはずなのに、何でうちは460円払っているんですかって聞かれたときに、何て答えたらいいのかなってすごく思っておりまして、そこはなぜ今までよりも早くなったのかなということちょっと知りたいなと思うんですけど。

(市) 今年、4月で締め切らせていただいて、混乱を招いたりして申し訳なかったんですけども、振興センターのルール自体がそういう形で7月という形になったとは聞いているんですけども、7月までに就学援助等が完了すれば、それでカウントはしっかりできるということではあると思うんですけども、混乱を招いたのは本当に申し訳なく思っております。

(組) 来年からもじゃあ、そういうふうになるということでしょうか。

(市) そうですね、基本的には来年度以降もこのような形でというふうには考えております。

(組) それは、だから、振興センターがそういうふうに締めるということになって。

(市) そうですね。そこに合わせてというふうには聞いております。

(組) じゃあ、うちは就援を4月1日からの認定だけど、460円払わないいけないのはなぜですかという疑問が出たら、振興センターの締めがそうなので、おたくは書類不備で7月現在は、就援が確定してなかったから申し訳ありませんみたいな感じで説明するしかないってということですか。

(市) もちろん送っていただければ対応はさせていただきますので。

(組) それは、もしそういうふうに質問が来たら、ちょっとお願いしますみたいな感じで対応してもらえるんでしょうか。

(市) そのような御回答をしていただいて、納得をしていただけないのであれば、対応の方はさせていただきます。

- (組) 給食のこと、牛乳のことなんですけど、甲緑小学校のときは牛乳を止めてくださいとお願いしたら、分かりましたと言って牛乳だけストップしてもらえたんですけど、青陽須磨支援学校に行ったら、お子さんが牛乳を止めたいですって言ったときに、医者の診断が要りますって言われたんです。それってそういうルールがあるんですか。牛乳を止めるのにお医者さんの診断が必要なんですっていうルールがあるんですか。
- (市) 小学校は牛乳は基本的に飲んでいただくということになっていて、牛乳アレルギーとかがありましたら止めていただく。そのときにお医者さんの診断を。
- (組) 自分で買っているものじゃないですか。止めるのに証明が要りますって一般的な通念でいったらちょっとおかしいと思うんですよ。それは保護者の方が決めるのに、証明が要りますっていうと、大体のお子さんは分かりましたって言いますが、何か変だなとすごい思うんです。それってそういうルールがちゃんと明確に。
- (市) そうですね、全員、給食を食べるという全員給食のルール。それから、牛乳も全員取るというルールを原則としていますので、そこからちょっと例外的な取り扱いをするというところで申し入れをいただくという取り扱いにはしています。
- (組) それは必ず診断書を出さないといけないんですか。
- (組) 中学は知らない。
- (市) 中学は選択制なので、小学校は全員出してもらって。
- (組) 特別支援に関わる子どもたちは、病的なアレルギーでなくても飲まないって言うてる子どもいるんですよ。私が持った子でずっと1年生から牛乳は受け付けないと、飲んだこともないと、家で。飲まないのに止められないっていう、1年間絶対に飲まないんですよ、家で飲んだこともないから。でも、アレルギーでも何でもないので、ただ拒否してるだけなんで、止められないっていうんで、ずっと6年間、牛乳代を払ったんですよ。家庭的にも牛乳代ぐらいっていうので払ってくださったんですけど、これってどうなのって私は思うんです。ちょっと努力したら飲めるようになる子っていうか、そうじゃなくて、本当に飲まない子、それでも止められないのかっていうその辺は、教師がちゃんとその子を見て判断して、飲まなくてもいいと思います。
- (組) なるべく全員喫食として教えているのはよく分かるんですけど、拒否する際に診断が要るっていうのは、権利的な観点から見てもおかしいんじゃないかなと思う。そちらが支給されてるものをだったら分かるんですけど、お金出してるのはですね。それを止めるのに診断が要るって理論的におかしいと思うんで、なるべく全員喫食してくださいっていう推奨は分かるんですけど、止める場合は申請していただいたらそれで大丈夫ですっていうふうに作り直していただきたいです。
- (組) 学校によってはそれ、診断書が要らないところもあるってということなの。
- (組) 私のいた前校では、この子を止めたいと言うと、そしたら止めときますと言って止まってたんです。青陽須磨に来たら、絶対に診断が要りますって、どの子に関してもそういうふうに言われていて。
- (組) 前に健康教育課の学校給食の方に聞いたときには、診断書がなくてもいいみたいなことを言われたとか。ただ、なぜ止めてるかということが分かるように、保護者の方に一筆書いてもらって、6年間申し送って牛乳を止めてるみたいな形に。アドバイスを頂いてそのようにはさせてもらってるんですけど、そんな形でいいのかなと今、ちょ

っと不安に思ったりして。

- (組) うちの学校でも宗教の理由とか、飲めないっていう場合は診断書なしで牛乳を止めているっていう実態があります。今話を聞いていて、特別支援学校ではその診断書を必ず出さないといけないっていう決まりがあるのか、どうか。
- (市) すいません、ちょっと今、私の手元で診断書を必ず出してくださいと言ってるかどうかというのは。牛乳を含めて給食としては栄養価を計算をしていて、子どもたちに一日これだけの栄養価を取っていただきたいという献立全体を作った上で給食を提供している。それを全員食べていただきたいということです。アレルギーであったり、特別の事情がない限りは当日の献立に関しては牛乳もそうですし、おかずもそうですし、御飯も入れて食べていただきたいというのが基本的な姿勢であるのは変わらないです。診断書を必ず出してくださいというのが、健康教育課から依頼をしていることかというのちょっと。
- (市) それはここで議論しても仕方ないので、確認させていただいて、また。
- (組) 是非お願いします。
- (組) 大池小学校に勤めております〇〇と申します。重点要求で給食について、特に中学校給食についてのことで挙げさせていただいております。中学校の給食については、小学校同様、原則自校給食にすること、当面はセンター方式や親子方式の対策を取ることということで挙げさせていただいたんですけども。中学校もこれまでの現状を鑑みましてもなかなか、給食室をどこに作るかという設置の部分、後付けというのが苦しい部分もあるのですが、この前、本校の小学校、真横に中学校がございまして、小学校6年生の子を対象に中学校給食のお試し給食の実施がありました。その日は小学校の給食は温かいみそ汁と、牛丼という比較的人気のあるメニューの日で、中学校給食の方はそれもすき焼きみたいなものが入っていたんですけども、子どもたちが食べた感想を聞いたりだとか、僕たち職員もちょっとつつかせていただいたりすると、本当に冷え切ってしまうというか、学校によってはそれが違う部分もあるとは思いますが、本校で実際に食べていただいた分に関しては、かなり冷え切っていて、子どもたちが小学校での給食のイメージを持って中学校給食っていうと何かもっとすごいものが来るのかなという多分思いもあって。食べることを楽しみにしている子たちもいると思いますので、それに関しては本当に温かいものを温かいうちに提供できるようなそういう体制を取っていただけるように御尽力いただけたらと思います。よろしくお願いします。
- (市) 今の中学校給食のランチボックスですか。
- (組) そうですね。
- (組) あれは冷蔵してるのかな。
- (市) 今の中学校のランチボックスについては、御飯は温かいんです。ただ、おかずに関しては10度以下という衛生基準に従う形で冷やすということをしていますので、どうしても冷たいということがあります。今、進めようとしている全員喫食については、小学校と同じ温かい給食です。御飯もおかずも全て温かい食缶で提供して、教室で配膳をして食べていただくと、そういう形式を実現させようというのが今の取り組みです。それは必ずその方向になりますので御安心いただければと思います。

- (組) よろしく申し上げます。
- (組) 来年度から全員喫食ということで北区と西区に給食センターを新たに設けてというのも調整されてるんですけど、でも、やっぱりそれでは賄いきれないところは民間によるデリバリー方式を継続するという話なんですけど、それはいずれはなくなっていくものですか、それとも、当面、続くんですか。
- (市) 給食センターの整備計画を今、正に行ってるところで、北区と垂水区に予定をしています。その2か所の給食センターで合計で約2万食、一日2万食を提供できるようになると予定をしています。中学生全員喫食になりますと、職員の方も含めて約3万7,000食の提供を請け負ってくれるところが必要になりますので、給食センターを2か所作ったとして、あと1万7,000食については、また別の方法で提供する必要があると。それについては、今、民間のデリバリー方式という形で民間事業者の調理工場調理をしたものを提供するという方向でその残りの部分については基本的に対応しようとしています。これについても、給食センターで作るものと全く同じものを願います。献立も同じですし、同じ食材を使って温かい給食を作ります。温かいまま食缶に入れて学校に配送するということになりますので、給食センターで作るものと同じものが食べられるということになりますので、給食センターの地域だからいいものが食べられるっていうそういうわけではなく、全市で同様に温かくておいしい給食が食べられる、そういう方法でやっていきます。
- (組) ということは、もうそれで賄えるのであればデリバリー方式はこれからも続けていくということですか。
- (市) デリバリー、民間事業者による給食提供をスタートとしては1万7,000食ということで今やって。
- (組) 各中学校に新しく給食室を作るのはやっぱり難しいと思うんです。
- (市) そうですね。
- (組) 作った人の顔が見れるのが、やっぱり我々は小学校ですので、子どもたちもすごく感謝して食べられるし、そういった意味の食育っていう本来のことを考えますよね。ただおなかを満たす、もちろん冷たいやつよりも温かい方でということで努力されてるのも分かるんですけども、本当に全員喫食を進めていくのであれば、やっぱり今、お金が足りないから無理だけれども、いずれはそうやって小学校と同じように中学校もっていうふうな見通しを持たれるのか、それでもう賄えるというところで進んでいくのかっていうところではやっぱり疑問が残ります。ここでそれに対しては難しいとは思いますが。
- (市) 一つ大きいのは、経費のことはあるんですけど、やはりスペースですね。中学校の敷地の中にグラウンドを潰してしまっというそういう施設を圧迫するような形をどうしても取ってしまいます、給食室を新たに作ろうと思いますと。我々も事前に検討の中で82校の中学校の調査を行いましたけれど、やはり基本的には限定的、もう2校ぐらいしか敷地内に作れるんじゃないかというところはありませんので、今、説明するような形で全員喫食について行っていきたい。
- (組) 分かりました。
- (組) 時間が来ましたので、ありがとうございました。

中学生がきっと温かい給食を待ち望んでいるかと思います。よろしくお願いします。

(市) はい。

(組) ありがとうございます。

(市) ありがとうございます。